

車は、客車と同様にその運用が定められているから特別の作業を伴っていない。

その他電車・気動車についても構内作業が必要であって、その内容はだいたい客車の場合に準ずる。(山岸勘六)

**こうないさぎょうきょうぎかい 構内作業競技会** 構内入換作業の知識技能を高め、あわせて作業の安全確保、輸送能力の向上をはかる目的で行う競技会をいう。この競技会に参加する選手は、組立駅およびその駅の入換機関車の仕事を担当する機関区の従事員で、通常は運転掛1、車号掛1、操車掛1、転手(てんでつしゅ)1、連結手3、機関士1、機関助士1、合計9名で組を構成するのを原則としている。

競技種目には基本作業と列車組成作業とがあり、通常つぎの4つの種目について行う。

1 列車組成作業 この競技は定められた規約にもとづいて列車の組成作業を行わせ、べつに定めた減点規則によって所要時分、機関車走行キロ、石炭消費量、組成および集結順序、作業諸動作を審査し、減点のもっとも少ないものを第1位とする。

2 列車点検作業 この競技はあらかじめ組成された列車に不良箇所を仮設してこれを手直しさせ、発見漏れおよび手直し時分の少ないものを第1位とする。

3 速度観測および距離目測 この競技は貨車2両に競技者をのせ、ある地点を通過するときの速度を観測させて、そのうちの1両を任意の距離に突放し、両貨車間の距離を目測させる。あるいは同様の方法で、地上において速度観測および距離目測を行わせ、誤差のもっとも少ないものを第1位とする。

4 試問 この競技は日常作業に必要な規定および事務について筆答を行わせ、もっとも誤りの少ないものを第1位とする。

以上の各種目の競技について総合得点の順位によって、競技会における団体および個人の成績順位を定める。(内田富彦)

**こうないさぎょうけいかくずひょう 構内作業計画図表** (英) yard operation diagram 構内作業計画を図表によって表わしたもので、構内作業ダイヤともいう。入換機関車によって構内作業を行う停車場では、構内作業計画図表を調製しなければならないことになっている。

客貨の輸送計画や列車運転計画は、社会の輸送要請に応じて計画される。その計画によって設定された列車を運転するためには、配置された入換機関車と要員によって、列車の組成や分解その他の作業を行う順序・方法を研究計画して、これを関係者に周知徹底させなければならない。これが構内作業計画である。

現在駅の作業計画担当者は常時この構内作業計画図表を検討しながら、作業能率の改善に努力し、また要請される新しい作業、臨時作業、作業の変更等の計画を立てる場合には、すべてこの構内作業計画図表が基礎となっている。

構内作業計画図表は列車運行図表と同様に、構内入換作業の時間と場所の関係を図示したものであって、用紙の規格・時間線の区切り方は、2分目列車運行図表に準ずるのを原則としている。

構内作業計画図表に記載する事項は、つぎの各号によっている。

- 1 構内作業計画図表上部には、自駅を中心とした必要範囲の列車運行図表を記載する。
- 2 着発線欄を設けて、線路の使用状況を記載する。
- 3 仕訳線、収容線、洗じょう線およびその他の側線欄を設けて、線路の使用状況を記載する。

4 第2号および第3号の各欄の左側には、線路有効長および収容車数を記載する。

5 入換機関車の欄を設けて、作業順序およびその運行状況を記載する。

構内作業計画図表に使用する記号は、つぎの各号によっている。

1 線路の使用状況は幅1mmの太線によって表示し、その上側に作業内容を略記する。ただし仕訳線、方向別線、駅別線のように、常時車両を収容しておくのを原則とする側線については、入換機による作業時分だけを表示する。

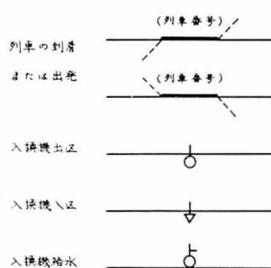
2 前項による線路の使用状況を表示する太線を、細線で結び、入換機関車の移動状況を表示する。

3 入換機関車の欄では作業時分を実線で、間合時分を破線で表示して、作業内容が変るごとに上下に1mmの差をつけて区別し、作業時分を示す実線の上側に作業内容を略記する。

4 その他の記号として、図-1に掲げた記号を使用する。

図-2(次ページ)はこの図表の一例として田端駅の構内作業計画図表を示す。(内田富彦)

1. 構内作業計画図表に使用する記号



**こうないさぎょうないき 構内作業内規** 運転取扱心得によって駅長は、その停車場における運転の取扱については、関係者の連絡方法、作業順序、作業方法等に対して、あらかじめ計画しておかなければならないことになっている。運転取扱心得は一般に共通事項だけを規定して、停車場構内の細部の取扱については規定していない。したがって駅長は停車場構内における安全と、作業の円滑をはかるために、列車の運転状況と入換作業を考慮し、自駅の実状に即して細部におたる停車場構内作業内規を作製して、関係者に徹底させることが必要である。

構内作業内規に制定される項目は、おおむねつぎのとおりである。

- 1 総則  
 服務について作業体制を定め、点呼・達示命令の伝達および処理、職務の指図および連絡、業務機関相互の連絡、作業員の配置および分担等について定める。
- 2 列車の組成  
 構内における現在車の整理、連結指定車・その他の貨車の整理、列車の組成計画、帳表類、組成作業、車両解結通知書等について作業方法ならびに連絡方法を定める。
- 3 本線の管理方法を定める。
- 4 列車の取扱  
 列車運転状況表の整備、列車取扱時の出場時期および列車監視、出発合図、列車停止位置および到着確認、列車の進入または進出時における連絡、列車の着発線変更および通過列車を臨時に停車させるときの打合わせ、列車の運転状況通報、トローリ-使用打合わせ、線路閉鎖工事打合わせおよび確認、保守作業打合わせおよび確認等について取扱者・取扱方法を定める。
- 5 車両の入換および留置  
 車両入換の監視、線路区分および使用方法、両側作業の制限および競合作業の制限または禁止、危険作業の禁止、入換作業の打合わせおよびその区切り方、機関車の入線禁止線路、突放入換作業、突放禁止線、突放禁止車両、突放車数制限、連結禁